



就労移行の疑問、 解決します！

Q&A



Q 何ができる場所なの？

A

就職に必要なスキルの習得や、安定して働き続けるための定着支援が受けられる場所です。
就職に向けたトレーニング。ご自身に合った職場を探す。就職活動のサポートを受ける。長く働くための就職後の定着支援。など



Q アルバイトはしてもいいの？

A

アルバイトは原則禁止です。
厚生労働省では、「就労を希望する方で、単独で就労する事が困難な者」とあり就労移行支援とアルバイトの両立は原則禁止と言う解釈になります。



Q 軽作業ってなにしているの？

A

軽作業は大きく分けると事務系・作業系に分けることができ50種類以上の軽作業を用意しています。手作業で行うものやPCを使うものもあります。詳しくは見学や体験で確認した方が分かりやすいです。



Q 予約しなくても体験できる？

A

当日でも大丈夫なのでご連絡いただくと助かります。
事前に予約していただければ、希望に合わせた訓練を提供することができるので事前予約をオススメしています。



今回のQ&Aが、皆さんの進路選択のヒントになれば嬉しいです！「こんなことも知りたい！」という質問があれば、ぜひお寄せください。あいさつも引き続きお待ちしております。それでは、いつでも体験もお待ちしております！

スプラライフ西新センター



自分らしく働くため 就労移行の疑問、解決します！

Q&A

障害者総合支援法に基づく就労支援サービスのひとつです。一般企業への就職を目指す障害のある方（65歳未満）を対象に就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートをおこないます。本人にとって最適な職場を見つけるサポートを行うことが、主な役割となります。



Q 何歳から利用できるの？

A

18歳以上65歳未満の方。
※18歳未満の方でも、児童相談所長や自治体の判断によっては利用と認められる場合もあります。



Q 利用期間はどれくらい？

A

原則2年間です。
この2年間の中で、就職するためのスキルを身につけたり、自分に合った仕事や職場を見つけていきます。



Q 料金はいくらかかるの？

A

多くの方が自己負担0円で利用しています。
前年の所得に応じて自己負担が発生する場合があります。
※親の収入は換算されません。
なお、利用料（費用）についてはお住まいの自治体が決定するため、上記はあくまでも目安です。



就労移行支援事業所
スプラライフ西新センター

福岡市早良区西新丁目15-21-2F



スプラライフ 就労移行



TEL : 092-822-8254 E-mail : nisijin@wj-is.com